



スター・マイカがスター・マイカ<3230>株式の変更報告書を提出（保有減少）



スター・マイカ<3230>について、スター・マイカが5月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、スター・マイカのスター・マイカ株式保有比率は、11.11%と1.67%減少した。

報告義務発生日は、2012年5月9日。